

義務化対応研修

食品衛生法の改正により、令和3年5月31日までに原則全ての食品等事業者はH A C C P（ハサップ）に沿った衛生管理を導入しなければなりません。本研修は、対象となる営業者の皆様が法に違反することがないように、受講当日からH A C C P義務化に対応できる内容となっていますので、積極的に御参加ください。

1 開催概要

日 程：別紙に記載
時 間：2時間程度

午前の部、午後の部の2回開催

（午前の部）午前10時から正午まで

（午後の部）午後2時から午後4時まで

対象業種：飲食店経営、旅館・ホテル経営

※対象業種別に研修を開催しますが、御都合がつかない場合はどちらに参加していただいても結構です。

2 内容 H A C C Pの考え方を取り入れた衛生管理について

第1部 H A C C Pについての基礎講義

第2部 衛生管理計画の作成

※第2部では裏面に御記入いただく情報を基に、事前にこちらで作成した衛生管理計画を編集していただきます。必ず裏面すべてに御記入ください。

3 参加費 無料

4 定員 50名／回

※申込人数が少ない等で開催を延期又は中止する場合は別途案内しますので御了承下さい。

5 申込方法

裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、メール又はファクシミリにてお申し込みください。

※会場では新型コロナウイルス感染予防対策を講じますが、御来場の際はマスクの着用及び会場に設置する消毒液での手指の消毒に御協力ください。

その他、衛生管理計画書のひな型等についてはこちら

⇒とりネットURL <https://www.pref.tottori.lg.jp/289149.htm>



1 飲食店向け

地区	開催日	時間	会場
中部	R2.11.10(火)	①10:00~12:00 ②14:00~16:00	エキパル倉吉 多目的ホール (倉吉市上井195)
	R2.11.18(水)	①10:00~12:00	
	R2.12.3(木)	①10:00~12:00	
	R3.1.20(水)	②14:00~16:00	
	R3.1.27(水)	①10:00~12:00	
西部	R2.10.21(水)	①10:00~12:00 ②14:00~16:00	夢みなとタワー 多目的ホールA (境港市竹内団地255-8)
	R2.10.22(木)		米子コンベンションセンター 第7会議室 (米子市末広町294)
	R2.11.11(水)	①10:00~12:00	鳥取県立武道館 会議室 (米子市両三柳3192-14)
	R2.11.19(木)		
	R2.12.2(水)	①10:00~12:00	米子コンベンションセンター 第7会議室
	R3.1.21(木)	②14:00~16:00	
	R3.1.28(木)	①10:00~12:00	鳥取県立武道館 会議室
	R3.2.3(水)	①10:00~12:00	
R3.2.4(木)	②14:00~16:00		

2 旅館・ホテル向け

地区	開催日	時間	会場
中部	R2.11.18(水)	②14:00~16:00	エキパル倉吉 多目的ホール
	R3.1.27(水)		
西部	R2.11.19(木)	②14:00~16:00	鳥取県立武道館 会議室
	R3.1.28(木)		米子コンベンションセンター 第7会議室